

2024年12月20日

京成タウンバス株式会社

一般乗合旅客自動車運送事業の 上限運賃変更の認可申請について

京成タウンバス（本社:東京都葛飾区、代表取締役社長:檜山 雅紀）は、12月18日、国土交通省関東運輸局長宛に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請をいたしましたのでお知らせいたします。申請理由及び申請概要等は以下のとおりです。お客様にはご負担をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請理由

弊社は、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃について、2001年2月の営業開始以来、消費税の引き上げによるものを除き、約24年間ほとんどの区間で運賃を変更することなく輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少、コロナ禍以降の移動需要の変化、バス乗務員確保のための人件費の増加や燃料費をはじめとした物価の高騰などによる輸送コストの上昇など、バス事業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。くわえて、安全や環境に配慮した車両・設備の導入といった取組みも進める必要があり、今後も継続して安心・安全な輸送サービスを提供するためには、運賃改定が必要と判断し、今般認可申請を行うものです。

2. 申請概要

(1) 申請日

2024年12月18日

(2) 運賃改定実施予定日

2025年3月1日（認可状況により変更になる場合がございます）

(3) 上限運賃の改定率

京浜ブロック（東京都内） 9.1%

なお、実施運賃については、多くの区間で上限運賃より低額な実施運賃を予定しております。

3. 現行・申請運賃比較表

		現行運賃	申請上限運賃※1	実施予定運賃※2
東京都内	均一運賃 (三郷線除く)	現金 220 円 IC 220 円	現金 240 円 IC 240 円	現金 230 円 IC 230 円
		現金 210 円 IC 210 円		現金 210 円 IC 210 円
	定期運賃※3 (通勤 1 ヶ月)	9,900 円	10,800 円	10,350 円

・上記は予定額のため、今後の認可状況等により変更となる場合がございます。

※1 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してよいとされる運賃の上限額です。

※2 実施運賃は認可を受けた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※3 現行運賃現金・IC220 円、申請上限運賃現金・IC240 円、実施予定運賃現金・IC230 円の場合です。

4. 収支状況・輸送人員の実績及び見込

		輸送人員	収支状況
京浜	2022 年度(申請実績年度)		635 万人 111 百万円
	2025 年度(申請平年度見込)	改定前	674 万人 △151 百万円
		改定後※4	641 万人 △107 百万円

※4 2025 年度運賃改定後の輸送人員および収支状況は申請上限運賃での推計値です。

5. これまでの経営改善及び今後の取組み

弊社では、運行計画の見直しや新路線の開設、バス車内外やバス停を活用した広告収入の獲得などの各種増収策を図っております。あわせてエコドライブ推進運動による燃料費の節約などの経費の削減も行い、経営改善に努めております。

今後もお客様の動向に応じた運行計画の見直しやDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進による業務の効率化などにより、更なる経営改善を図ってまいります。

また、京成グループでは、バス事業の再編を予定しており、弊社においては2026年4月以降、他グループ会社との再編を予定しております。再編により営業力や採用力の強化を図ってまいります。

6. サービス向上の取組み

弊社では、ノンステップバスの導入をはじめとしたバリアフリー化の推進、バスロケーションシステムの導入などを行った他、IC 定期券の導入や1日乗車券、京成グループ路線バス全線でご利用できる高齢者定期券(「ゴールドパス」「ダイヤモンドパス」)の設定など、お客様利便性向上のため各種取組みを行ってまいりました。また年間を通じてBMK(ベストマナー向上)推進運動を行い、接客面でのサービス向上にも努めております。

7. お客様の問い合わせ先
京成タウンバス株式会社 TEL:03-5671-0360

以 上